

いじめ問題事例知識ベースシステム構築の試み

但馬 文昭*¹, 林 正明*²

<概要> コンピュータを使用したいじめ問題の事例知識ベースシステムの構築を試みた。小中学校におけるいじめが問題となっているが、その当事者は問題が表面化する前には、水面下で人知れず悩み、手探りで対処しようとする場合が多いと思われる。このような場合、過去の事例が対処の参考になると考えられる。コンピュータを使用した事例検索システムは、当事者が他人に知られずに事例検索が可能であると考えられ、有用性がある。本研究では、このような特性を生かし、事例の絞り込みに配慮した事例知識ベースシステムの構築を試みた。

<キーワード> いじめ問題, 事例, 知識ベースシステム, 検索システム

1. まえがき

文部省では毎年「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施しており、その調査結果は「児童・生徒の問題行動等の実態と文部省の施策について」と題する報告書で発表されている。これによると、その数は年々増加傾向にある。調査基準の変更の影響を割り引いても増加傾向にあることは否定できない。これに加えて、ナイフ問題等、その内容もどんどんエスカレートしてきているというのが現代のいじめの特徴と言える。いじめが深刻な社会問題となる一方で、いじめ問題の微妙で複雑な性質上、「いじめにどのように対処したら良いか.」, 「現段階の状況で学校や相談機関に相談すべきかどうか迷っている。」という人が多いと思われる。そこで、本研究ではいじめの現状を調べると同時に、現在、悩みながら手探りでいじめ問題に取り組んでいる人達が、自分の置かれている状況を過去のいじめ事例・対処法と照らし合わせることで今後の取り組みの参考にできる事例知識ベースシステムの構築を試みた。

なお、インターネット検索(A)と国立教育会館いじめ問題対策情報センター(B)の事例検索可能なシステムがある。本研究では、それぞれの特徴を生かした、多種多様な事例検索システムを利用できる体制を構築することに意義があるとの考えから、A, B と本研究のシステムとを比較して優劣を論じない。

2. システムの基本的考え方

いじめ問題に直面している人にとって、「これまでに自分以外の人ほどのようないじめ問題を経験し、対処してきたのか.」というの

は最も知りたい事であると思うが、世間ではいじめ事例はあまり公表されておらず、事例収集さえも困難と思われる。この点に注目して、本システムでは実際にあった様々な事例を取り扱うことで、利用者が知りたい情報を素早く検索できるよう配慮した。また、近年一般家庭にも急速に浸透してきたパソコンを用いることにより、誰でも気兼ねする事なく気軽に必要な情報を検索することができ、その検索内容を他者に知られることもないので、個人のプライバシーも保護されるという考えでいる。

3. いじめの現状調査と事例

本システムでは、事例を50種に類型化した。これらの事例は文献調査、学校訪問等によって収集した。収集にあたっては、類似した事例の採用を避けることで、内容が多岐に渡るようにした。また、システムの利用者が類似の事例を検索しやすくするために、表1および表2の項目に分類した。文部省は統計・整理の都合上、7項目に分類しているが、本研究では、類似の事例を検索しやすくする観点から、新たに表に示す分類を考えた。

4. システムの構築と使用例

本システムの構築には大創玄テーブルベース(エーアイソフト製)を使用した。利用者は各質問事項の選択肢群の中から自らの状況に一番近いと思われる選択肢を選び進めていくことにより目的の事例を検索できる。テーブルの中でも「組み合わせ型テーブル」を使用した。このテーブルは各質問事項の選択肢の組み合わせによってそれら全ての条件を満たしている結論を導き出す。本システムにお

* 1 TAJIMA, FUMIAKI: 横浜国立大学

* 2 HAYASHI MASAOKI: セイコーエプソン(株)

表1 いじめの分類(1)

いじめの形態	被害者		加害者			解決した事例か否か
	性別	年齢	性別	年齢	人数	
①言葉 ②行為・仕草 ③嫌がることをする、させる ④身体への直接攻撃	①男 ②女	①小学校低学年 ②小学校中学年 ③小学校高学年 ④中学生 ⑤高校生 ⑥その他	①男 ②女	①小学生 ②中学生 ③高校生 ④その他	①1人 ②2～5人 ③6～10人 ④10人以上	(A)解決した (B)解決しない

表2 いじめの分類(2)

「(A)解決した」場合		「(B)解決しない」場合の援助者、機関等
解決した理由	「③担任教師、学校の指導」	
①親の援助 ②被害者の友人の援助 ③担任教師、学校の指導 ④相談機関の援助 ⑤被害者自身の努力 ⑥クラス替え、転校 ⑦その他	①学校全体へ ②学級へ ③加害者、加害者の保護者へ ④被害者、被害者の保護者へ ⑤その他	①教師、学校 ②友人 ③保護者 ④相談機関 ⑤なし

いては、質問事項は表1、2の項目によった。大創玄の実行結果の1例を紹介する。システム利用者が現在直面しているいじめ問題は、被害者：中学2年男子、加害者：同クラス男子1名、形態：度の過ぎたふざけ合いによる暴力、と仮定する。まず、最初の質問事項「いじめの形態は？」が表示される。システム利用者は「身体への直接攻撃」を選択し、次の質問に移っていく。途中を省略するが、質問「解決したか否か」に至る。この質問事項からは知りたい事例に向けて選択肢を自由に選ぶ。「解決した事例」を知りたい場合、さらに解決方法を問う質問「いじめの終結理由は？」に移る。「解決していない事例」を選択した場合はここで事例が提示される。ここでは、システム利用者は「担任が学校全体に指導したことによって解決した事例」を知りたいものと仮定する。選択肢「解決した事例」選択後、「担任教師、学校の援助」を選ぶ。次の質問「担任教師、学校の指導法は？」に移る。選択肢「担任教師、学校の援助」以外のものが選ばれた場合には、この時点で該当する事例が提示される。事例によって、担任の指導方法には違いがあるので、システム利用者は自分が参考にしたい、知りたいと思う指導法を選択する。この例の場合は「学校全体への指導が主」である。この段階で画面には「あなたがお探しの事例は事例1」と表示される。次に「項目解説」をクリックすると、「解説表示をする項目を選択して下さい。」

と表示され、「事例1」を選択すると、「事例1」の内容が表示される。以上でシステムは終了する。システム利用者の中で、該当する事例を見た後、他の事例も見たい場合は、項目解説段階に戻り、他の事例番号を選択すればよい。また、「担任が学校全体では

なく、加害者に対して指導した場合はどうなるのか？」等、選択肢をいろいろ変えて実行してみれば、最初とは異なる事例を導き出すことができる。このようにして、システム利用者は、選択肢の組み合わせパターンを自由に変えることで自分が一番参考にできそうな事例を探ることができる。

5. まとめ

「いじめ」という人間の心理的・社会的要因が複雑に絡み合っている問題にコンピュータのような無機的なものが通用するのか疑問もある。しかし、現代のいじめの特徴である「誰にも相談できない場合が多い。」という点に注目した場合、構築したシステムはコンピュータの持つその性質を逆に利用した点で、意義があると思われる。

現在、各中学校には専門のスクールカウンセラーが配属され、国や市町村では電話相談、来所による相談の体制が整備されている。しかし、その利用率はいじめの発生数に比べると、まだ低いものと言える。いじめ問題に直面している人にとって、第三者への相談というものは想像以上に勇気のいることが原因であろう。カウンセリングに入る前段階でのコンピュータを用いた事例検索というのは、プライバシーの保護が約束されており、「誰にも相談できない。知られたくない。」という利用者側の気持ちに対応したものといえる。

今回構築したシステムは、選択肢組み合わせの数に比べ、50事例とまだ十分とはいえない。また、収集した事例は比較的軽微なものに限定されている。今後の課題としては、程度の重いものも含め事例を増やすこと、および、事例の提示だけでなく、カウンセリングシステムにまで発展させること等がある。

<問い合わせ先>

TEL 045-339-3448 (直通), FAX 045-339-3345
E-mail: tajima@ynu.ac.jp